

令和 8 年 度

正規職員

社会福祉法人秋田県身体障害者福祉協会職員採用試験 受験案内書

- 受付期間 令和8年11月4日（水）～11月24日（火）の期間のうち土・日・祝日を除く午前9時から午後5時までに、受験申込書等の書類を下記の「受験申込書提出先」へ提出してください。（郵送の場合は、令和8年11月24日（火）必着）
- 試験日 令和8年12月3日（木）午後2時00分～
- 試験会場 秋田県社会福祉会館 1階 「秋田県身体障害者福祉協会 相談室」
（〒010-0922 秋田県秋田市旭北栄町1-5）TEL 018-864-2780 FAX 018-864-2781

受験申込書提出先 （問い合わせ先）	社会福祉法人秋田県身体障害者福祉協会事務局 〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5（県社会福祉会館1階） TEL:018-864-2780 FAX:018-864-2781mail:infoakita@mua.biglobe.ne.jp
----------------------	---

1 試験区分、雇用形態、採用予定人数等

試験区分	雇用形態	採用予定人数	主な職務内容
支援職員 ・ 事務員	正規職員	1名	秋田ワークセンターにおける入所生活支援、創作活動・機能訓練等支援、就労支援での職業指導等及び事務、管理、経理等の業務並びにグループホームにおける生活支援等の業務又は法人事務局における事務、管理、経理、事業・研修企画等の業務に従事する。

2 試験内容及び受験資格

試験区分	試験内容	受験資格
支援職員 ・ 事務員	面接試験	大学、短大、専門学校又は高等学校を卒業した方のうち、昭和42年4月2日以後に生まれた方（※）であって、初任者研修・実務者研修を受講終了している方又は社会福祉関係事業所や医療機関・教育機関で支援業務等や事務管理業務等に従事した期間が令和8年11月3日時点において3年以上の方が受験できます。

○受験資格における年齢制限理由（労働の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行規則第1条の3第1項の適用号）は次のとおりです。

（※）例外事由1号（定年年齢を上限）による。

3 受験申込手続

受験申込書と履歴書は、当協会のホームページからダウンロードして、どちらも自書し

て提出してください。また、履歴書には所定のサイズの顔写真を貼って提出してください。
なお、職歴書は任意提出とします。（職歴書は、自署する必要はありません。）

4 試験日時

集 合 時 間	試験種目	試験時間	備 考
令和8年12月3日（木） 午後2時	面接試験	午後2時～	面接時間等は、後日 文書で通知します。

5 合格者の発表

試験終了後2週間以内に文書で可否を通知します。

6 合格から採用まで

合格者の採用は、令和9年1月4日を予定していますが、個別の事情等に配慮しますので、その際は遠慮なく申し出てください。なお、当法人の規程により、採用後6か月間は試用期間となります。

また、受験申込書や履歴書等に虚偽の記載等があった場合は、合格や採用を取り消すことがありますので、ご注意ください。

7 標準的な勤務時間（支援員・事務員）

1日7時間45分を原則とし、週38時間45分の変形労働時間制の場合は、次のとおりとなります。

- ①午前8時30分～午後5時15分 ②午後4時30分～午前9時（夜勤）
- ③午後5時15分～翌日午前8時30分（宿直）

8 給与等の待遇

初任給は、新卒の方の場合は、大学が198,428円、短大・専門学校が189,244円、高校が179,867円となりますが、職務経験者については、規程に基づき、職務内容、勤務年数等を勘案して初任給を決定します。

その他に、職務内容等に応じて、賞与年4か月（前年度実績） 扶養手当 通勤手当（上限22,300円/月） 住居手当（上限あり） 支援員手当（5,000円/月） 処遇改善調整手当（12,000円・18,000円/月）（前年度実績） 資格手当（5,000円・8,000円/月） 時間外・休日・深夜勤務手当 宿直・夜勤手当（4,500円・5,000円/回） 退職手当を支給します。